

Chapter 1

第1章

はじめに

I.はじめに	4
1.大学生活は 「UNIVERSAL PASSPORT」から	
2.キャンパス・マップ	
3.緊急時の対応	
4.キャンパス・マナー	
II.松本大学について	15
1.建学の精神	
2.理念	
3.使命・目的	
4.松本大学全体の3つのポリシー	
総合経営学部	
人間健康学部	
教育学部	
大学院健康科学研究科 博士前期課程	
大学院健康科学研究科 博士後期課程	
大学院総合経営研究科 修士課程	
松本大学松商短期大学部	
5.歴史および沿革	
6.組織	

I. はじめに

1 大学生活は「UNIVERSAL PASSPORT」から

本学では、学生へのお知らせ、休講・補講、時間割変更、各種行事案内等の連絡は「UNIVERSAL PASSPORT」により伝達しますので、必ず毎日見る習慣をつけてください。「UNIVERSAL PASSPORT」を見ていなかったために、授業の履修や成績、経済的なことなどに関して不利益が生じた場合も、すべて学生自身の責任となります。

「UNIVERSAL PASSPORT」は、インターネット接続されたパソコンやタブレット、スマートフォンから見ることができます。

1 「UNIVERSAL PASSPORT」

「UNIVERSAL PASSPORT」は、基本的な教学システムです。履修登録や履修の確認、成績情報、出欠状況(総合経営学部を除く)を確認することができます。

2 システムへのアクセス

ログイン画面は、**松本大学ホームページ**(www.matsumoto-u.ac.jp) > **学生生活・就職** > **学生向けシステム** > からアクセスできます。

ホームページメニュー画面



「UNIVERSAL PASSPORT」画面



2 キャンパス・マップ

松本大学と松本大学松商短期大学部は、一つの敷地内で施設や設備を共有しています。充実したキャンパスを共有することで、学生同士や教員との交流もさらに深まります。

入構可能時間 原則として平日の7時から21時まで
 各種窓口の利用時間 平日の9時から17時まで

※21時以降は、警備員が巡回して施設します。この時間以降に校舎内に残っていると警報が鳴りますので、21時には構外に完全退去してください。

1 全体図

教室番号は次のように付番されています。

例 5 2 4 教室
 ↑ ↑ ↑
 校舎番号 階 個別番号

例の場合

5号館 2階にある 4番目の教室
 ということになります。



2 施設案内

1F

総務課

健康安全センター・処置室

- 健康管理全般
- 病気・けが等の対応
- 健康相談
- 健康診断についての対応

情報センター

- コンピュータに関する相談全般
- コンピュータ室の管理
- ノート型パソコン等の貸出

学生センター

P90を参照してください。



第1体育館



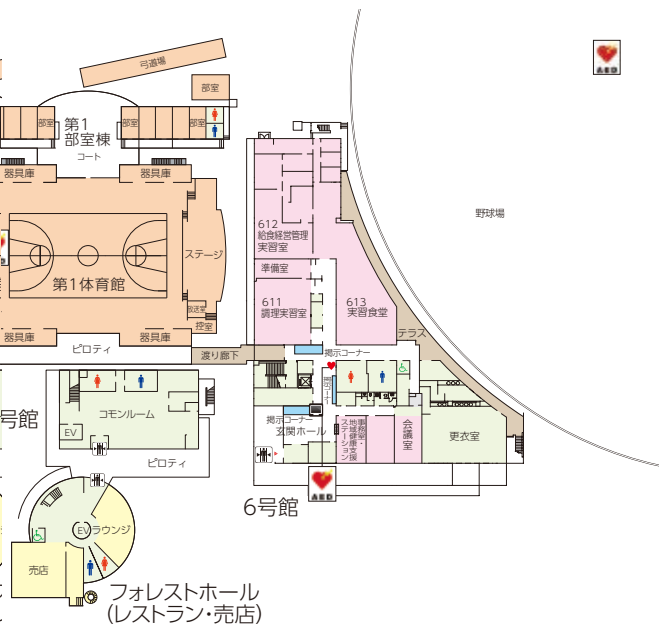
学生センター



健康安全センター



	AED 設置場所		女性用 トイレ		男性用 トイレ		バリアフリー 設置場所		自動 ドア		液晶 ディスプレイ		車イス 昇降機		身障者 専用 駐車場
--	----------	--	---------	--	---------	--	-------------	--	-------	--	-----------	--	---------	--	------------



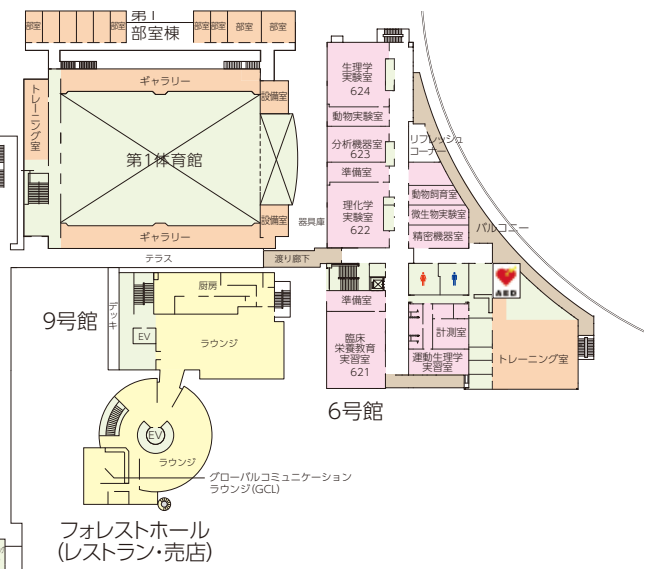
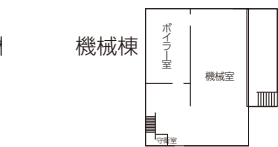
地域づくり考房『ゆめ』



フォレストホール



図書館



講義室 524

2F

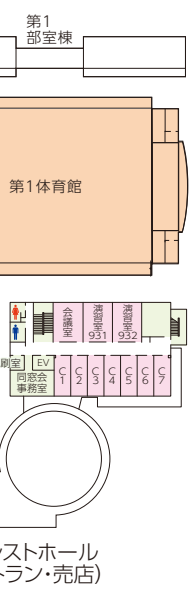
地域づくり考房『ゆめ』

大学内外、世代を超えてたくさんの人と出会い楽しくふれあいながら、想いをカタチに変えていくところです。様々な活動をしています。

- みんなに優しい地域づくりを考え、地域との連携を図る
- 何かしたいと思っている人を支援
- 様々な情報を集め、発信するところ
- 講座・研修会・つどい等の企画・参加

キャリアセンター

- 就職など進路選択に関する支援 (各種相談、添削、面接練習等)
- 情報提供 (求人情報、各種説明会、採用試験等)
- 学内企業説明会の企画・運営
- インターンシップの支援
- キャリア面談の運営



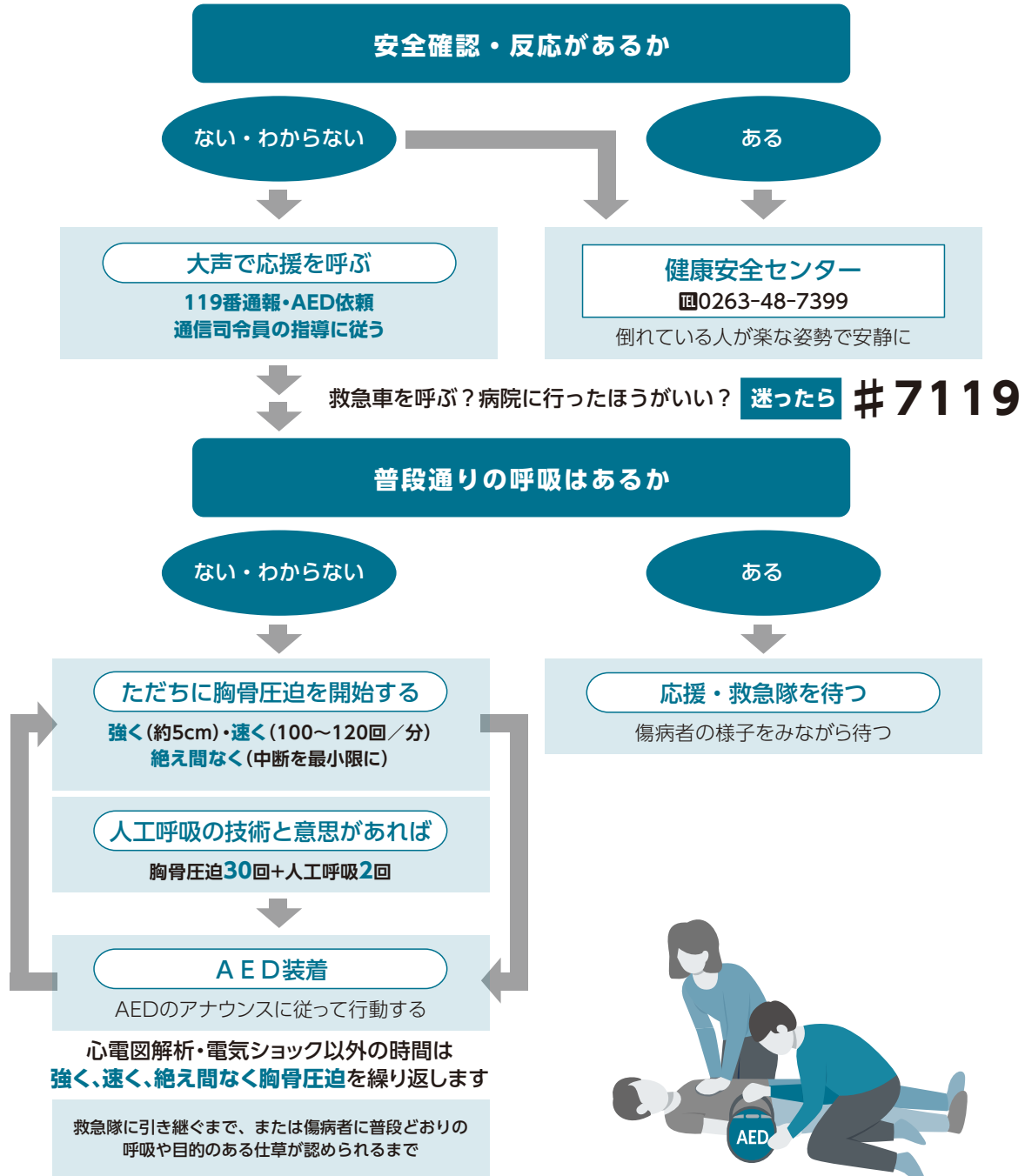
	AED 設置場所		女性用 トイレ		男性用 トイレ		バリアフリー トイレ 設置場所		自動 ドア		液晶 ディスプレイ		車イス 昇降機		身障者 専用 駐車場
--	----------	--	---------	--	---------	--	-----------------	--	-------	--	-----------	--	---------	--	------------



2019年2月竣工の9号館

3 緊急時の対応

1 目の前で人が倒れたら

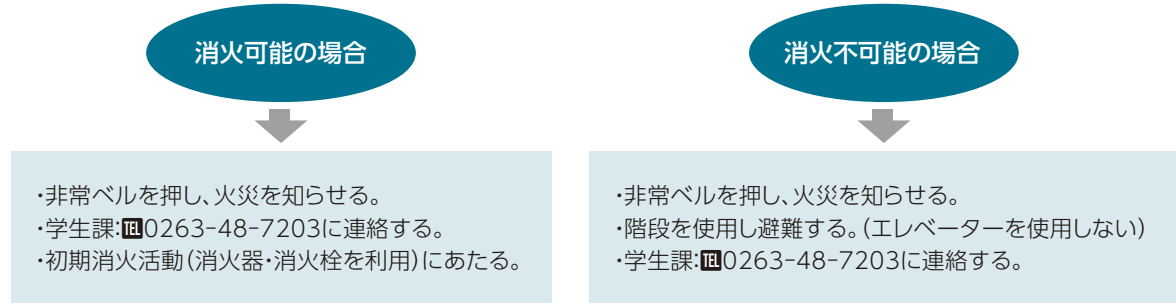


1号館1階・4号館1階・5号館1階・6号館1階・7号館1階・8号館1階・8号館3階・
図書館ゲート前・第一体育館・野球場・総合グラウンド・6号館2階トレーニングルームに
設置しています。AEDが届いたら直ちに電源を入れ、アナウンスに従ってください。

設置場所はP6~P8参照

2 火災予防と対応マニュアル

- ①火気の使用については十分に注意をし、後始末を確実にしてください。
- ②本学では、定期的に防災訓練を実施しています。避難場所は野球場、多目的グラウンド及び総合グラウンドです。
- ③災害が起きた場合には、何よりもまず自分の命を守る行動を心がけてください。



3 災害時の対応マニュアル

1.日頃からの準備

～大地震の発生を防ぐことはできませんが、日頃より適切な準備を心がけましょう。～

①避難場所の確認(大学付近及び自宅周辺)

大学の避難場所は、**野球場・多目的グラウンド・総合グラウンド**です。

- ②家族との連絡方法及び待ち合わせの場所
- ③災害伝言サービスの確認と登録(メール宛先等の事前登録が必要)
- ④帰宅ルート及び所要時間の確認(災害時徒歩約2.5km/h)
- ⑤緊急時メモの作成・記入
- ⑥具体的な情報手段及び緊急避難場所等の確認(大学及び通学途中)
- ⑦転倒防止対策や緊急時アイテムの確認
- ⑧大学及び友人等の連絡方法の確認及びリスト整備
- ⑨日頃から準備・携帯しておく便利な物

- | | | |
|---|--|--|
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく | <input type="checkbox"/> 貴重品
(通帳、現金、学生証、パスポート、
運転免許証、病院の診察券、
マイナンバーカードなど) |
| <input type="checkbox"/> 食品
(ご飯(アルファ米など)、レトルト食品、
ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低
3日分の用意!) | <input type="checkbox"/> 救急用品
(ばんそうこう、包帯、消毒液、
常備薬など) | <input type="checkbox"/> 携帯電話 |
| <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・防災ずきん | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着 | <input type="checkbox"/> ブランケット | |
| <input type="checkbox"/> レインウェア | <input type="checkbox"/> 軍手 | |
| <input type="checkbox"/> 紐なしのズック靴 | <input type="checkbox"/> 洗面用具 | |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯(※手動充電式が便利) | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 | |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(※手動充電式が便利) | <input type="checkbox"/> タオル | |
| <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器 | <input type="checkbox"/> ペン・ノート | |
| | <input type="checkbox"/> マスク | |



2.災害が発生したら～正確な情報を収集しましょう～

- ① 倒れやすいものから離れ、落下物に注意
- ② むやみに動かず安全を確認
- ③ 非常口やドア等を開けて避難口を確保
- ④ 避難は徒歩で、荷物は最小限に(火を扱っている場合は、身の安全を確認後、火の始末)
- ⑤ エレベーターを使用せず階段で避難(エレベーターは地震が発生した場合、自動的に停止するシステムになっています)
- ⑥ なるべく一人にならないようにする。
- ⑦ 負傷者の救護や初期消火に協力
- ⑧ 家族との安否確認及び大学への安否連絡

〈地震が発生した場合の行動図〉



〈地震発生直後〉

自分の身を守る

屋内にいた場合

- ・ドアや窓を開ける
- ・火を消す
- ・テーブルや机の下に隠れる

屋外にいた場合

- ・カバンなどで頭部を保護する
- ・窓などのガラス等の落下物に注意する
- ・ブロック塀や建設現場などに近寄らない
- ・運転中はハンドルをしっかり握り徐々に道路の左側に停車
- ・電車等に乗っている場合はつり革などもしっかり捕まり、係員の指示に従う

揺れが収まったら

〈注意〉 揺れが収まってもあわてて外に飛び出さない
安全を確認
危険な場合は無理せず避難

- ・火災がないか
- ・負傷者はいないか
- ・周囲の状況の確認

今いる場所は安全か？

YES

その場で動かない

NO

避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

家族へ連絡・安否確認

安全が確保出来たら

〈注意〉 正しい情報を入手し、助け合いの心が大切です

- ・公園や広場など安全な場所に避難する
- ・しばらくの間、余震に注意する

※大学の避難場所は、
野球場・多目的グラウンド・総合グラウンドです。

自宅に歩いて帰れる？

YES

自宅へ

NO

避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

大学へ連絡・安否確認

4 キャンパス・マナー

皆さんも他人のマナー違反に不愉快な思いをしたことはありませんか？

でも、ちょっと立場を変えてみると、知らず知らずのうちに誰かに迷惑をかけていることもあります。相手の立場になって自分の日頃のマナーを見直してみましょう。

1 はじめに

- ①あいさつは基本です。お互いの気持ちよいあいさつからスタートしましょう。
- ②時間を守りましょう(5分前励行)。講義には遅刻しないように心がけましょう。
- ③学則及び社会のルール、法律を遵守しましょう。

2 学内施設の利用時間及び立入禁止日

- ①施設の利用時間は原則として平日の7時から21時までです。21時には構外に完全退去してください。
- ②年間行事予定表で「入学試験日」としている日は、原則学内への学生の立入を禁止しています。

このほか、夏期・冬期の長期休みや特別な事情があるときは、閉館となります。

臨時休講の場合は学内掲示、「UNIVERSAL PASSPORT」、本学ホームページや学生メール(@s.matsu.ac.jp)等で知らせますので、大学の指示に従ってください。

3 講義中・講義室でのマナー

- ①講義中の私語は慎みましょう。
- ②講義室では帽子を取りましょう。
- ③講義中、机の上には講義に必要な道具以外は置かないようにしましょう。
- ④講義室内での携帯電話等、私物の充電はやめましょう。

4 学生センター等でのマナー

- ①学生センター窓口等で用件のある方は気軽に声をかけましょう。
- ②原則として諸手続き等の電話は受け付けませんが、急用でやむを得ない場合は用件を伝えてください。
- ③窓口で声をかける時、電話で用件を伝える時は、まず自分が所属する学部学科、学年、学籍番号、名前を名乗りましょう。

5 携帯電話・スマートフォンの使用マナー

- ①公共の場所などではマナーモードやドライブモードに設定し、通話はひかえましょう。
- ②大声での通話などは周囲に迷惑をかけるので、気をつけましょう。
- ③自動車やバイク等の運転中、または歩行中の操作は、危険であり周囲にも迷惑がかかるので、厳に慎んでください。



6 環境美化・飲酒・喫煙マナー

- ① ゴミ等は決められた場所に分別して捨てましょう。ゴミの置きっ放し、ポイ捨てはマナー違反です。
- ② ガムの吐き捨ては、学内を汚すだけでなく、踏んだ人にも迷惑をかける悪質な行為ですので、絶対に止めてください。
- ③ 学内での飲酒は一切禁止です。
- ④ 大学敷地内は、2019年7月から施行の「健康増進法の一部を改正する法律」により、特定屋外喫煙場所を除き学生駐車場を含め「全面禁煙」となっています。ご理解とご協力をお願いします。
- ⑤ 大学敷地外(周辺道路等)での喫煙についても、地域美化の観点から絶対にやめてください。地域住民との信頼関係を維持する視点からも、学生の皆さんの良識ある行動をお願いします。

7 その他

- ① 学生駐車場以外への車両乗り入れは禁止です。
- ② 学内(学生駐車場を含む)でのスケートボード・ローラースケート等の使用は危険ですので全面禁止です。
- ③ 「深夜にお酒を飲んでアパートで大騒ぎをしている」という苦情が多く寄せられます。大学周辺に限らず、「コンビニ前、ファミレス等で大騒ぎをしている」などという行為も他人からすれば迷惑ということもあります。
友人と過ごす時間はとても楽しいですが、周りの迷惑にならないよう気配りをできるようにしましょう。
- ④ 節電・節水にご協力ください。
例えば、教室を最後に退室する際や空いている教室を見つけたときは電気を消す、蛇口の栓をしっかりと閉めるなど、全学挙げて協力をお願いします。
- ⑤ 不審者の大学内及び大学周辺での徘徊に対する警備体制を敷いていますが、各自十分注意してください。
不審者や不審物を見つけた場合には、直ちに学生課へ知らせてください。
また、防犯上の観点から、学内数カ所に「防犯カメラ」を設置しています。設置目的は、犯罪抑止効果と、万が一の犯罪が起きた際の証拠確保のためです。

Ⅱ. 松本大学について

1 建学の精神

「自主独立」

松本大学及び松本大学松商短期大学部は、学校法人松商学園によって設立され、運営されています。松商学園は、松本の実業家であり教育家であった木澤鶴人が、近代日本のオピニオンリーダーであった福沢諭吉の薫陶を受け、「自主独立」の精神に基づく人材養成の志により、明治31（1898）年松本に開設した私塾「私立戊戌学会」を前身としています。この「自主独立」が松商学園の建学の精神となり、それがいまに継承されています。

2 理念

「地域貢献」

松本大学設立の趣旨には、本学が「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている」ことを掲げています。つまり「地域貢献」が本学の基本理念です。

3 使命・目的

「地域社会に貢献できる人材の育成」

松本大学は、学則第2条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神たる自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的とする。」と使命・目的を定めています。

4 松本大学全体の3つのポリシー

1 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

松本大学は、使命、目的を達成するために、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、大学院及び各学部の教育課程における所定の単位を履修・修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して修了・卒業を認定し学位を授与する。

- ① 地域社会を構成する一員にふさわしい基礎的能力を身につけている。
- ② 現代社会を広い視野で分析し、自ら判断・行動できる能力を身につけている。
- ③ 「博士」「修士」あるいは「学士」として社会の期待に応えられる専門的力量を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

松本大学は、以下の3要件の達成を念頭に、ベーシック(教養)科目、キャリア系科目、専門科目からなる教育課程を編成し、目標-内容-方法-評価の一貫性に配慮した教育を行い、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけ、現代社会における具体的な問題把握力と課題解決能力を備えた人間形成を目指している。

- ① コミュニケーション・プレゼンテーション能力や対人関係構築能力等、社会人としての基礎的な力を養成する。
- ② 大学院及び各学部・学科に特徴的な専門的力量を高め、地域社会の発展に貢献できる能力を磨く。
- ③ 「現代的課題の背景を理解し、幅広い視野で対応できる」など、現代社会で生活する上で必要とされる教養としての知的能力を高める。

3 アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

松本大学は、大学院及び各学部・学科の理念並びにディプロマ・ポリシーに基づいて、以下のような観点、項目に興味・関心のある人材を受け入れることを基本に、多様な入学制度を設けている。

- ① 人や社会と良い関係を築こうとする人。
- ② 建学の精神「自主独立」を理解し、地域社会の産業・文化の発展に貢献したい人。
- ③ 社会に中核的人材として寄与するために、自分の能力を高めたい人。

総合経営学部 [2025・2024年度入学生]

1 ディプロマ・ポリシー

総合経営学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、次の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

【総合経営学科】

- ① 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて企業社会で活動するための基本的素養を身につけている。
- ② 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。
- ③ マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

【観光ホスピタリティ学科】

- ① 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて、観光・地域振興・福祉・防災についての専門的知識を身につけている。
- ② 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な素養を身につけている。
- ③ マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の編成方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の方針に沿って教育課程を編成し実施する。

- ① 人間形成に関わる教養教育を重視する観点から、学生がすべての年次にわたって教養教育を受けられるようにする。
- ② 入学前から就職決定まで一貫した体系的キャリア教育を組み込む。
- ③ 専門教育では、講義・実習およびゼミナールを階層的に配置し、専門基礎科目から専門応用・発展科目に進めるようにする。また、専門的な学びに加え、実践型教育を重視する。

【総合経営学科】

総合経営学科にあっては、地域社会についての理解とともに、企業人として必要な知識・技術の修得を重視する。

【観光ホスピタリティ学科】

観光ホスピタリティ学科にあっては、地域社会についての理解とともに、観光・地域振興・福祉・防災などの諸問題に対応できる人材を育成するために必要な科目を設定する。

2. 教育方法に関する方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の教育方法を取り入れる。

- ① 地域社会を理解し、理論と実践のバランスよい教育を実現するため、正課教育として地域での実践活動を導入する。
- ② ゼミナールを中心とした少人数教育を通じて、学生個々の状況を把握し効果的な教育を実現する。

3 アドミッション・ポリシー

総合経営学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本とする。

具体的には、本学部の学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、大学以降の学びで必要となる課題解決力、コミュニケーション力等の向上に意欲的であり、各専門領域である経営・ICT・観光・福祉・地域等の専門知識および技術の習得を目指す人材を求めらる。

【総合経営学科】

- ① 会社や組織を発展させる“経営”について専門的に学ぶ意欲を持つ人
- ② 豊かな生活を送るのに必要な知識や知恵の修得に意欲を持つ人
- ③ 社会を豊かにする様々な知識や新しい技術の修得と活用に意欲のある人

【観光ホスピタリティ学科】

- ① 観光・まちづくりを通して、社会や文化の発展に寄与したい人
- ② 福祉をさまざまな角度からとらえ、幸せを感じられる社会の構築をめざす人
- ③ 地域や社会を十分に理解し、それを支える人材になりたい人

総合経営学部 [2023・2022年度入学生]

1 ディプロマ・ポリシー

総合経営学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、次の目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

【総合経営学科】

- ① 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて企業社会で活動するための基本的素養を身につけている。
- ② 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な人間性を身につけている。
- ③ マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

【観光ホスピタリティ学科】

- ① 地域社会について理解し、地域一般に関する知識を身につけている。さらに加えて、観光・地域振興・福祉・防災についての専門的知識を身につけている。
- ② 倫理観を含め、社会で活動するための基本的な素養を身につけている。
- ③ マナー・コミュニケーション等、社会人としての基礎能力を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の編成方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の方針に沿って教育課程を編成し実施する。

- ① 人間形成に関わる教養教育を重視する観点から、学生がすべての年次にわたって教養教育を受けられるようにする。
- ② 入学前から就職決定まで一貫した体系的キャリア教育を組み込む。
- ③ 専門教育では、講義・実習およびゼミナールを階層的に配置し、専門基礎科目から専門応用・発展科目に進めるようにする。また、専門的な学びに加え、実践型教育を重視する。

【総合経営学科】

総合経営学科にあっては、地域社会についての理解とともに、企業人として必要な知識・技術の修得を重視する。

【観光ホスピタリティ学科】

観光ホスピタリティ学科にあっては、地域社会についての理解とともに、観光・地域振興・福祉・防災などの諸問題に対応できる人材を育成するために必要な科目を設定する。

2. 教育方法に関する方針

総合経営学部は、大学の使命・目的および学部としての人材養成目的を達成するため、次の教育方法を取り入れる。

- ① 地域社会を理解し、理論と実践のバランスよい教育を実現するため、正課教育として地域での実践活動を導入する。
- ② ゼミナールを中心とした少人数教育を通じて、学生個々の状況を把握し効果的な教育を実現する。

3 アドミッション・ポリシー

総合経営学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本とする。

具体的には、本学部の学士課程教育を受けるにふさわしい学力を有し、大学以降の学びで必要となる課題解決力、コミュニケーション力等の向上に意欲的であり、各専門領域である経営・ICT・観光・福祉・地域等の専門知識および技術の習得を目指す人材を求める。

【総合経営学科】

- ① 会社や組織を発展させる“経営”に興味を持つ人
- ② 豊かな生活を送るのに必要な知識や知恵の修得に意欲を持つ人
- ③ 社会を豊かにする様々な知識や新しい技術の修得と活用に意欲のある人

【観光ホスピタリティ学科】

- ① 観光・まちづくりを通して、社会や文化の発展に寄与したい人
- ② 福祉をさまざまな角度からとらえ、幸せを感じられる社会の構築をめざす人
- ③ 地域や社会を十分に理解し、それを支える人材になりたい人

人間健康学部

1 ディプロマ・ポリシー

人間健康学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下のような力を身に付け、総合的な能力を修得したと判断される学生に対し、学士の学位を授与する。

【健康栄養学科】

「食と栄養」に関する専門的な知識及び指導実践力をもって食と栄養に関わり、関連する課題把握、並びに課題解決に主体的に携わることのできる総合的な能力を身につけている。

- ①「食と栄養」に関する専門的な知識と技能を身につけるだけでなく、地域社会を構成する一人の人間として不可欠な社会的マナーと幅広い基礎教養を身につける。
- ②社会で活躍するために必要となる相互理解を達成できる能力、自ら判断し行動できる能力、そして関連する課題解決に必要な技能を身につける。
- ③自ら生きる現代社会とその成り立ちに関心を持ち、食と栄養を中心に人とそれを取りまく環境を科学的に探究し、主体的に行動することができる。

【スポーツ健康学科】

専門的な知識及び実践力をもって運動とスポーツに関わり、健康の増進並びにスポーツの振興に貢献できる総合的な能力を身につけるために、次の3点を定める。

- ①健康の増進並びにスポーツの振興に貢献するために必要となる、専門的な知識及び指導スキルを身につけている。
- ②現代社会において運動とスポーツが果たすべき役割について、広い視野で多角的に分析し、自ら判断して行動できる実践力を、実習や演習を通して身につけている。
- ③自らが生きる社会や取り巻く環境に関心をもって積極的にに関わり、地域社会を構成する一員として必要な意欲及び態度を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー

1.教育課程の編成方針

人間健康学部は、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけた人間形成をめざし、以下の方針で教育課程を編成し実施している。

- ①教養科目をモジュール化して科目設定の意図を明らかにする。
- ②専門教育では講義、実験、実習、実技、及びゼミナールを階層的・横断的に配置し、専門基礎から、専門性応用・発展に段階的に進めるようにする。科目間の関連はカリキュラムツリーにより明示する。
- ③専門的な技能や知識の学びに加え、学外における実践教育を重視し、地域の健康問題に「食と栄養」・「運動とスポーツ」などの面から関わりをもてる科目を設定する。

2.教育目標

- ①学ぶことの意味や方法を理解させ、自主的かつ自立的な学びの姿勢や態度を育成する。
- ②地域や地域社会に関心を持たせ、健康問題など諸課題を多面的かつ論理的に理解する力を養成する。
- ③柔軟な発想と積極的な実践力を備えた社会人としての基礎力を養成するために、幅広い教養、語学力、メディアリテラシー等を培う。

3.教育方法に関する方針

【健康栄養学科】

食と栄養に関する知識や実践力を修得させ、分子から集団にいたる各階層での人の理解を基盤に、食と健康に関わる社会や地域の諸課題を解決する力を養成する。

【スポーツ健康学科】

運動とスポーツを人文・社会・自然科学など学際的・総合科学的視点から理解させ、学ばせること及び、技術面や指導力の向上が必要であり重視している。

3 アドミッション・ポリシー

人間健康学部は、学部及び学科理念、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、専門領域ごとの特性を踏まえた多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本としている。

特に、食や運動を通じた健康づくりに貢献する専門的知識や技術、及び課題解決能力、さらにはそれらを生かすためのコミュニケーション能力の習得・向上を目指す人材を求めている。

【健康栄養学科】

- ① 専門的な知識を学ぶ上で必要な高等学校レベルの化学および生物学等の基礎学力を持つ人
- ② 栄養と健康に強い興味・関心を持ち、自らが身に付けた知識・技能を使い、様々な情報から現代社会における食の課題を適切に捉えることができる人
- ③ 学習意欲が旺盛で、以下の3点のいずれかに該当する
将来の目標に向かって努力することができる人
栄養や健康の面から地域社会に貢献したいという意志の強い人
課題解決に積極的に取り組みたいという意欲がある人

【スポーツ健康学科】

- ① **予防医学・健康づくり**: 現代社会や地域が抱える健康問題を知り、予防医学に関する専門的知識や運動指導方法を身に付けることで、運動やスポーツ活動を通して地域の活性化や健康づくりに活かそうとする人
- ② **地域スポーツ振興**: 地域のスポーツに関する課題や環境を知り、地域資源を活用したスポーツのビジネスモデルや振興策などを考案することで、豊かなスポーツライフの創造と地域の活性化に貢献しようとする人
- ③ **学校教育・健康教育**: 今日的な教育課題を知り、子どものこころと身体を育てる体育科教育や健康教育を創造し、学校教育の改善・充実を目指そうとする人
- ④ **アスリート・スポーツ科学**: 競技スポーツを継続して行い、競技力向上を目指して、スポーツを科学的かつ実践的に学び、選手や指導者としてスポーツに携わろうとする人

教育学部

1 ディプロマ・ポリシー

教育学部は、修得単位上の卒業要件を満たしたうえで、以下3点に定めた能力を身につけたと判断される学生に対し、学位を授与する。

- ①教育を担う人材として必要な、教養及び専門的知識・技能を身につけている。
- ②教育を取り巻く状況をよりよくするための思考力を持ち、他者と連携し取り組む能力を身につけている。
- ③地域社会が求める教育力において、主体的に探求し続ける能力を身につけ、貢献する意欲を有している。

2 カリキュラム・ポリシー

学位授与方針に掲げる能力を身につけるための教育課程を次の3点に基づいて編成する。

1.教育内容

- ①地域課題の解決につながる教養や、教育分野の専門的学識・技能を修得するための科目を編成する。
- ②実践の場でその活動を模擬的に試み、他者との交流を通じた省察によって自らを振り返る授業を実施する。
- ③初年次から体系的な実践・省察を重視したカリキュラムを用意し、地域教育への関心・意欲を高め、学びを深める。

2.教育の方法

- ①知識・技能の定着を高めるために、講義科目においても双方向型の授業を展開し、修得した知識・技能は定期的に学生が振り返りを行う。
- ②グループワークや問題解決型学習、プレゼンテーションの機会を提供し、知識・技能の活用を促す。
- ③授業で学んだ理論を教育現場で実践的に活用・体験する機会を1年次から提供する。

3.教育評価

- ①学期末試験のほかに、中間テストや課題、英語学外試験により修得度を把握し、評価結果を学生にフィードバックすることで知識の定着を図る。
- ②パフォーマンス評価を導入し、卒業論文や各教科の指導法ではルーブリックを活用して評価する。
- ③実習において到達目標を示したうえで、外部からの評価と事前事後学修の取り組みも評価に加え、自己の成長を学生が評価するために、教職履修カルテ、振り返りシートを活用する。

3 アドミッション・ポリシー

教育学部の学位授与方針、教育課程編成方針を定める教育に必要な内容を理解し、次の3点を満たす人を求める。

- ①教育の専門的な学習の基礎となる知識・技能を身につけている。
- ②身近な教育的課題を改善するために思考し、自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。
- ③地域を取り巻く教育に関心があり、積極的に他者とかかわり、対話を通じて学び続けようとする意欲を有している。

大学院健康科学研究科 博士前期課程

1 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科博士前期課程では、大学院の使命・目的並びに理念を踏まえ、専門基礎科目・専門科目・特別研究から編成される修士課程教育を行い、取得単位上の修了要件を満たした上で、以下のいずれかに合致する能力を習得したと判断される院生に対し、修士(健康科学)の学位を授与する。

- ①「健康科学」を修得し、「栄養」と「運動」についてどちらにも詳しく、これらの分野を統括して健康指導にあたることができる。
- ②「栄養科学」や「スポーツ科学」の各分野において、深い専門性を身につけている。
- ③「健康科学」を基礎とし、各専門分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行うことにより、自らの力で生涯自己更新のできる力を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー

1.教育目標ならびに課程の編成・実施の方針

健康科学研究科博士前期課程は、つぎの者の養成を目標としている。

- ①健康科学分野での指導的立場の人材
- ②各種有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人
- ③優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者

そのために科目の領域として、「健康科学」領域に関する専門基礎科目を置いた上で、専門科目としてそれぞれ「栄養科学」領域・「運動医科学」領域・「人文・社会科学」領域を展開している。それぞれの領域では理論面に力点を置く「特論」と、実践・応用面に力点を置く「演習」とを適切に織り交ぜた科目構成を行っている。また、入学時に「健康科学」を強く認識させるために、全教員によるオムニバス形式である健康科学分野の「健康科学特論」を必修科目として配置している。

2.教育内容

基本的にはそれぞれの科目担当者の自主的な内容作りに依拠しているが、研究科委員会で確認している。特別研究は、予め面談等で希望する研究内容に沿った教員の指導の下で行っている。

3.教育方法

ゼミナール形式などの少人数教育を通じて、個々の院生にきめ細かい指導を行っている。

4.評価

以上のような教育目標・内容・方法を設定し、院生の専門的知識・技術の向上に努めるとともに、成績評価についても厳格な基準を明示して判断している。さらに、2年間の成果を「修士論文」としてまとめ、最終試験と位置づける修士論文発表会にて発表し、研究科委員会にて可否を判断している。

3 アドミッション・ポリシー

健康科学研究科博士前期課程では、以下の観点、項目に関心のある人材を受け入れることを基本としている。また、管理栄養士・栄養士養成施設、健康運動指導士・健康運動実践指導者養成施設などの大学の出身者だけでなく、短大卒で栄養士・管理栄養士としての実務経験者や周辺の健康科学に関わる学部を卒業した社会人も積極的に受け入れることにしている。

- ①「栄養」や「運動」がいかに健康に関わるかを科学的に分析し解決するために必要な知識・技術を身につけたい人
- ②自然環境に恵まれた地域の特性を踏まえた上で高度専門職業人として健康科学の実践・発展に貢献したい人
- ③健康科学の教育研究者を目指す人

大学院健康科学研究科 博士後期課程

1 ディプロマ・ポリシー

健康科学研究科博士後期課程では、健康科学専攻の目的に則り、以下のいずれかに合致する知識と能力を十分に培ったと判断される院生に対し、博士(健康科学)の学位を授与する。

- ①「健康科学」に関する的確な総合科学的思考力と想像力
- ②「健康科学」の現場で生じる未知、あるいは未解決の課題を発掘・解決できる知識と能力
- ③「健康科学」の分野の最先端の研究成果を自ら学び、かつ自ら研究を行い、自らの力で発信・実践できる力

2 カリキュラム・ポリシー

既設の博士前期課程の教育成果を引き継ぎつつ、博士後期課程のディプロマ・ポリシーに示した人材を育成するために、下記のようなカリキュラム・ポリシーを設定し、体系的・段階的な教育課程を編成・実施する。

1.教育目標ならびに課程の編成・実施の方針

健康科学研究科博士後期課程では、次の養成を目標とする。

- ①健康科学分野におけるより高度な指導的立場の人材
- ②各種有資格者の高度化・専門化を図る高度専門職業人
- ③優れた研究能力を有し、科学的に課題解決を図る研究者・教育者

そのために、専門基礎科目として、健康科学分野の最先端の知識や課題を学修する「健康科学特講」と研究・教育分野での将来のキャリア形成に繋がる「研究教育キャリア特講」の2科目を必修科目として配置する。また、専門科目として、各教員の専門分野の最先端を学修する「健康科学演習」を選択科目として、特別研究として博士論文作成のための「博士特別研究」を必修科目として配置する。

2.教育内容

基本的には各専門科目の担当者の自主的な内容づくりに依拠しているが、研究科委員会で内容を確認する。博士論文作成のための研究は、予め面談等で希望する研究内容に沿った教員の指導の下で行う。

3.教育方法

ゼミナール形式などの少人数教育を通じて、個々の院生にきめ細かい指導を行う。

4.評価

以上のような教育目標・内容・方法を設定し、院生の専門的知識・技術の向上に努めるとともに、成績評価にも厳格な基準を明示して判断する。さらに研究成果を博士論文としてまとめ、最終試験と位置づける博士論文発表会で発表し、最終的には研究科委員会において合否を判定する。

3 アドミッション・ポリシー

健康科学研究科博士後期課程では、信州の豊かな自然環境のもとで、健康科学分野において、より高度な知識、技術等を修得し、地域における基礎的・実践的課題の解決に指導的役割を果たすことができる、すなわち地域の実力の向上を目指す人材を育成する。そのために、以下のような能力や意欲を備えた人々を積極的に受け入れる。

- ①「健康科学」に関わる諸課題を発掘し、高い専門性をもって評価・分析・解決することを希求する人
- ②より高度な専門職業人として「健康科学」の実践・発展に貢献したい人
- ③「健康科学」の研究者・教育者を目指す人

大学院総合経営研究科 修士課程

1 ディプロマ・ポリシー

総合経営研究科修士課程では、総合経営研究科修士課程の学位を授与するにあたり、以下のようなポリシーを掲げている。本研究科に所定の期間在学し、定められた履修要件に沿って授業科目を修得したうえで修士論文審査と最終試験に合格した者に修士（総合経営）の学位を与える。その際、本研究科における学びを通じ以下の能力を身につけていることが基本条件である。

- ① 経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力、および各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけている。
- ② 企業・団体における現代的な経営課題に対する洞察力・分析力と課題解決に向けた構想力を身につけている。
- ③ 地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握する能力を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに沿った人材養成を実現するため、総合経営研究科修士課程は以下のカリキュラム・ポリシーを基本として教育課程を編成する。

- ① カリキュラム全体を、経営学全般にわたる基盤的かつ高度な専門能力を養成するための科目群、各分野について発展的かつ高度な専門知識と技能を身につけるための科目群、地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握するための科目群、および研究指導科目群に区分し、系統的な学修が可能となる教育課程を編成する。
- ② 企業・団体が抱える経営上の課題を発見・解決する能力と技能を養成するため、理論の理解に関わる科目と、経済・経営の実態把握に関する科目をバランスよく配置した教育課程を編成する。
- ③ 地域経済および企業・団体の経営について実情を正確に把握できる教育課程となるよう、一般の企業経営および観光・農業・福祉等の経営に関する科目を配置する。

なお、理論把握と実践的な学びを組み合わせた教育を実現する方策として、各授業科目においては可能な限りアウトキャンパス・スタディ（座学の他に地域の現場での実地体験・実態調査等を取り入れた授業）等の実践的な教育方法を取り入れることとし、研究科教務委員会による統括の下、アウトキャンパス・スタディ等が円滑に実施されるよう必要な措置を講ずる。

3 アドミッション・ポリシー

総合経営研究科修士課程が設定したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、それらの方針と乖離しない学生を受け入れるため、以下のアドミッション・ポリシーを設ける。

- ① 地域経済を支える企業・団体において経営課題の解決に寄与し得る職業人として活動する意欲のある人
- ② 学部等の教育課程で、本研究科の教育を受けるために十分な知識・技能を修得している人
- ③ 企業・団体に主体的に活動し、地域経済の発展に貢献する意欲のある人

4 松本大学全体の3つのポリシー

1 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

松本大学は、使命、目的を達成するために、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、大学院及び各学部の教育課程における所定の単位を履修・修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して修了・卒業を認定し学位を授与する。

- ① 地域社会を構成する一員にふさわしい基礎的能力を身につけている。
- ② 現代社会を広い視野で分析し、自ら判断・行動できる能力を身につけている。
- ③ 「博士」「修士」あるいは「学士」として社会の期待に応えられる専門的力量を身につけている。

2 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

松本大学は、以下の3要件の達成を念頭に、ベーシック(教養)科目、キャリア系科目、専門科目からなる教育課程を編成し、目標-内容-方法-評価の一貫性に配慮した教育を行い、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけ、現代社会における具体的な問題把握力と課題解決能力を備えた人間形成を目指している。

- ① コミュニケーション・プレゼンテーション能力や対人関係構築能力等、社会人としての基礎的な力を養成する。
- ② 大学院及び各学部・学科に特徴的な専門的力量を高め、地域社会の発展に貢献できる能力を磨く。
- ③ 「現代的課題の背景を理解し、幅広い視野で対応できる」など、現代社会で生活する上で必要とされる教養としての知的能力を高める。

3 アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

松本大学は、大学院及び各学部・学科の理念並びにディプロマ・ポリシーに基づいて、以下のような観点、項目に興味・関心のある人材を受け入れることを基本に、多様な入学制度を設けている。

- ① 人や社会と良い関係を築こうとする人。
- ② 建学の精神「自主独立」を理解し、地域社会の産業・文化の発展に貢献したい人。
- ③ 社会に中核的人材として寄与するために、自分の能力を高めたい人。

松本大学松商短期大学部

1 ディプロマ・ポリシー

松商短期大学部では、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得するとともに、地域社会において、職業人として活躍し、市民の一員として豊かな生活を送るために、以下の力を身に付けた学生に対して卒業を認定する。

- ① 基礎的な知識や技術および専門的な知識や技術に加えて、幅広い教養としての知識や技術を、実社会の職業や生活に結び付けて理解することができる。
- ② 身に付けた知識や技術を活用し、立場の違う人ともコミュニケーションを図ることで、複数の人と協力して同じ目標や課題に取り組むことができる。
- ③ 身に付けた知識や技術を、実社会の職業や生活と結びつけることで興味や関心を持ち続け、主体的に行動することができる。

2 カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の編成方針

社会で求められる力や学生の興味を考慮し、以下の分野ごとの科目群を用意する。

- ① 松商ブランド基礎 ② 専門教育 ③ 教養教育 ④ キャリア教育 ⑤ 研究活動

各分野において、体系立てて知識や技術を学修できるように内容と配当年次を考える。

2. 教育内容・教育方法や評価に関する方針

- ① 知識や技術の修得を目的に、各分野や学科の教育目標に合わせた科目を用意し、教育効果を高めるための手法を積極的に取り入れ、修得する手段や表現する手段も含めて、客観的な評価基準も利用して総合的な評価を行う。
- ② コミュニケーション力とチームで働く力の育成を目的に、ゼミナール科目を中心とした少人数のクラスにより、アクティブラーニングによる手法や地域の教育力を利用し、成果だけでなくプロセスも含めて繰り返し評価する。
- ③ 主体的に行動する力を育成することを目的に、実社会との結びつきを重視する教育内容により、各授業において主体性を促す教育手法を工夫し、成果だけでなくプロセスも含めて繰り返し評価する。

3 アドミッション・ポリシー

松商短期大学部は、学部及び学科の教育研究上の目的、並びにディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれ以下のような観点、項目に関心のある人材を受け入れるため、多様な入学制度を設けて、幅広く人材を受け入れることを基本とする。とくに、卒業後は職業人として活躍し、市民の一員として地域社会に貢献したいという意欲を持つ人材を求める。

求める人物像

1. 高等学校までの教科の内容を幅広く修得している人
2. 身に付けた知識や技術を活かし、立場の違う人と意見を交わしながら、共通の目標に向かって取り組みたいという意欲がある人
3. 身に付けた知識や技術を活かし、主体的に自ら考えて行動したいという意欲のある人

5 歴史および沿革

- 1898年
(明治31年) 8月 木沢鶴人が松本市上土町(大手4丁目)に私立戊戌学会を創立。
- 1911年 10月 校名を松本商業学校と改称。
- 1936年 2月 松本市大字筑摩県町(県3丁目)に校舎を新築。
- 1948年 3月 新学制により松商学園高等学校と改称。
- 1953年 1月 松商学園短期大学設置認可。
- 4月 松商学園短期大学商業科を県(あがた)に開学。
- 1970年 4月 松商学園短期大学付属コンピュータ・センター設立。
- 1974年 4月 松商学園短期大学商業科を商学科に変更。
- 1977年 9月 松商学園短期大学を松本市新村の現在地に全面新築移転。
- 1985年 4月 松商学園短期大学2号館を増築。
- 1988年 1月 松商学園短期大学3号館を増築。
- 1991年 12月 松商学園短期大学経営情報学科設置認可。
- 1992年 2月 松商学園短期大学4号館(図書館棟)を増築。
- 4月 松商学園短期大学経営情報学科設置。
- 5月 信州産業調査研究所を松商学園短期大学総合研究所へ改組。
- 1998年 10月 松商学園創立100周年記念式典挙行。
- 2001年 10月 松商学園短期大学から松本大学松商短期大学部への名称変更が文部科学省で承認。
- 12月 松本大学設置認可。
- 2002年 3月 松本大学キャンパス完成。
- 4月 松本大学開学。松本大学総合経営学部総合経営学科設置。
- 2003年 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定。
- 10月 松本大学松商短期大学部創立50周年記念式典挙行。
- 2004年 4月 松本大学総合経営学部総合経営学科で学芸員養成課程始まる。
- 2005年 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(公民)の教職課程開設。
- 2006年 4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科設置。
- 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(情報)(商業)(地理歴史)の教職課程開設。
- 4月 松本大学総合経営学部 司書教諭資格開設。
- 8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定。
- 11月 松本大学人間健康学部設置認可。
- 2007年 3月 松本大学6号館を増築。図書館棟を増築。
- 4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科・スポーツ健康学科設置。
- 4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科が厚生労働省「管理栄養養成施設」に指定。
- 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(福祉)の教職課程開設。
- 4月 松本大学人間健康学部 高等学校教諭一種免許状(保健体育)及び栄養教諭一種免許状の教職課程開設。
- 4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科が厚生労働省「社会福祉士養成施設」に指定。
- 7月 松本大学 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業受託。
- 2008年 9月 松本大学 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定。
- 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定。
- 2009年 3月 松本大学松商短期大学部 (財)短期大学基準協会による機関別認証評価で適格と認定。
- 4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健体育)設置及び養護教諭一種免許状の教職課程開設。
- 7月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】学生支援推進プログラム」に選定。
- 9月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に選定。
- 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に選定。
- 2010年 2月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムに選定。
- 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による機関別認証評価で適格と認定。
- 4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健)、高等学校教諭一種免許状(保健)の教職課程開設。
- 2011年 4月 松本大学大学院健康科学研究科(修士課程)設置。
- 2012年 4月 松本大学大学院健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健体育)、高等学校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許状の教職課程開設。
- 10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
- 2013年 3月 小学校教諭免許取得支援プログラム設置(明星大学通信教育部との教育業務提携)。
- 8月 松本大学 文部科学省 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(COC)に選定。
- 11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成25年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)
- 12月 松本大学 日本私立学校振興・共済事業団「未来経営戦略推進経費(持続的な大学改革を支える職員育成に係る取り組み)」に採択。
- 2014年 10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成26年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)
- 12月 太陽光発電設備設置
- 2015年 11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成27年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ1・タイプ2)
- 松本大学 文部科学省 平成27年度「私立大学等教育研究施設整備費補助(ICT活用推進事業)」に採択。(タイプ1)
- 12月 松本大学 文部科学省 平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に選定。
- 2016年 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による機関別認証評価で適格と認定。
- 3月 松本大学松商短期大学部(財)短期大学基準協会による機関別認証評価で適格と認定。
- 8月 松本大学教育学部設置認可。
- 8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」に選定。
- 12月 松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成28年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業(タイプ1)」に採択。
- 2017年 1月 松本大学8号館を増築。
- 4月 松本大学教育学部学校教育学科設置。
- 4月 松本大学教育学部 小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)の教職課程開設。
- 11月 松本大学 文部科学省 平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定。
- 2018年 4月 松本大学教育学部 中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学校教諭一種免許状(英語)の教職課程開設。
- 9月 全館LED化完了。
- 2019年 2月 教職再課程認定
- 総合経営学部総合経営学科 高等学校教諭一種免許状(商業)、高等学校教諭一種免許状(情報)
- 総合経営学部観光ホスピタリティ学科 中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)
- 人間健康学部健康栄養学科 栄養教諭一種免許状
- 人間健康学部スポーツ健康学科 中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)、中学校教諭一種免許状(保健)、高等学校教諭一種免許状(保健)、養護教諭一種免許状
- 教育学部学校教育学科 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)、特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)
- 健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健体育)、高等学校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許状
- 松本大学9号館を増築。
- 2020年 10月 松本大学大学院健康科学研究科博士課程への課程変更認可。
- 2021年 4月 松本大学大学院健康科学研究科(博士課程)設置。
- 松本大学大学院健康科学研究科博士前期課程 養護教諭専修免許状課程開設。
- 2022年 4月 松本大学大学院総合経営研究科(修士課程)設置。
- 2023年 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による機関別認証評価で適格と認定。
- 3月 松本大学松商短期大学部(財)短期大学基準協会による機関別認証評価で適格と認定。
- 9月 松本大学松商短期大学部 開学70周年、松本大学 開学20周年、松本大学大学院 開設10周年記念式典挙行。
- 2025年 4月 総合経営研究科 高等学校教諭専修免許状(商業)の教職課程開設。

6 組織

